

令和元年度第1回庄原市学校・警察連絡協議会兼庄原市生徒指導主事等研修会

開催日：令和元年6月26日（水） 開催場所：庄原市総合体育館第2会議室

参加者：庄原警察署、北部子ども家庭センター、庄原市主任児童委員、庄原市内県立高等学校、庄原特別支援学校、庄原市内小・中学校、広島県教育委員会、庄原市児童福祉課、庄原市教育委員会

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、研修会を行いました。

【講話①】 「少年非行の現状と課題について」

庄原警察署 生活安全刑事課長 百合園 大樹

非行少年検挙・補導総数、非行少年総数、刑法犯少年数、不良行為少年の補導数はいずれも減少している。不良行為少年の主たる行為別内訳として、深夜徘徊と喫煙が多い。

非行少年の約56%が小・中学生で、初発型非行で最も多いのが万引きである。

○学校からの質問に対する回答

スマートフォン利用を巡る事件やトラブルについては、県内においても自撮り被害の事例がある。女子だけでなく男子も被害に遭っている。また、バイト先での不適切な行為や、暴行を撮影するといった事案も発生している。

SNS、掲示板、グループLINE等の利用への指導については、被害者にも加害者にもさせないことが大切である。どのような行動をとるべきか考えさせ、判断できるよう指導を行わなければいけない。



【講話②】 「児童虐待の現状と関係機関との連携について」

広島県北部子ども家庭センター 相談援助課 相談援助課長 清水 篤

広島県全体では、児童虐待の相談件数は増加している。虐待相談の経路は警察から子ども家庭センターへの通告が最も多く、48.8%を占めている。子供への心理的虐待である面前DV（子供の見ているところで、父が母へ、母が父へ暴力をふるう等）が増えている。児童虐待の一番の問題点は事態が表面化しにくいことである。虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応として、「虐待に関する通告の徹底」や「児童相談所全国共通ダイヤルの周知（189）いちはやく」等が大切である。

保護者と連携をする際、児童のできていない所や悪い所から話をするのではなく、保護者の願いや児童の将来像を共有し、そのためにどんな支援ができるか一緒に考えていくことが重要である。



【協議・交流】

- (1) 関係機関との連携について
- (2) 児童生徒の主体的な学びについて
- (3) 児童生徒の心に寄り添う指導について

（事後アンケートより）

- ・ 子ども家庭センターや警察等と連携し、解決に至ったという事例を聞くことができた。学校だけでの対応に苦慮するケースが増えてきているので、日頃から関係機関と積極的に連携を図り、情報共有をしておくことが大切だと思った。
- ・ グループでの研究協議では、児童生徒の主体的な学びや心に寄り添う指導について、各校の取組の工夫を聞くことができた。学校としての方向性や指導方針をしっかりとって取組んでいきたい。



研究協議の様子

【指導・助言】

広島県北部教育事務所 教育指導課 指導主事 駒木 忠

- 今後、学校において更なる充実を図ってほしいこと。
 - ・ 「H30年度 特別活動の取組事例」を参考にしながら、特別活動の充実を図る。
 - ・ 児童生徒に活躍の場を与える（異年齢集団、縦割り班活動等）。
 - ・ よりよく話し合える力を育成する。
 - ・ 児童生徒の心に寄り添う教育の充実を図る（生徒指導資料No. 39参照）。
 - ・ SOSの出し方に係る教育の充実を図る。
 - ・ 生徒指導主事等が若い教職員への手本を示す。